各種適用制度（障がい種別・程度別）一覧表

区分	障がいの種別	級	年金・手当・共済制度							医療				
		制度	障害基礎年金	特別児童扶養手当	児童扶養手当	特別障害者手当	特別障害給付金	心身障害者扶養共済制度	障害児福祉手当	更生医療	育成医療	重度心身障害者の医療費助成制度	自立支援医療（精神通院）	指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度等
身体障がい者障がい等級	視覚障がい	1	53ページ参照		53ページ参照	54ページ参照		○	55ページ参照	27ページ参照		○		
		2						○				○		
		3						○				○		
		4												
		5												
		6												
	聴覚または平衡機能障がい	2						○				○		
		3						○				○		
		4												
		5												
		6												
	音声言語そしゃく	3						○				○		
		4												
	肢体不自由	1						○				○		
		2						○				○		
		3						○				○		
		4												
		5												
		6												
	内部障がい	1						○				○		
		2						○				○		
		3						○				○		
		4												
療育手帳		A1						○				○		
		A2						○				○		
		B1						○				○		
		B2						○						
精神障害者保健福祉手帳		1						55ページ参照				○	28ページ参照	
		2										○		
		3												
難病等														○
備考			所得制限有	所得制限有	父又は母が障がい者の人等 所得制限有	原則、重度障がい者が対象 所得制限有	所得制限有		所得制限有			所得制限有		
本文ページ			53	53	53	54	54	55	55	27	27	29	28	29

区分	障がいの種別	級	補装具等				住宅	情報伝達支援						
		制度	補装具費の支給	日常生活用具の給付	生活福祉資金貸付	ニュー福祉機器助成事業	県営住宅への優先入居	要約筆記者手話通訳者派遣	郵便等による不在者投票	点字による投票	点字郵便物の無料取扱等	青い鳥郵便葉書の無償配布	図書館サービス（岐阜県図書館）	美術館サービス（岐阜県美術館）
身体障がい者障がい等級	視覚障がい	1	市町村ごとに異なります	31ページの一覧参照	35ページ参照	35ページの一覧参照	37ページ参照	39ページ参照		○	59ページ参照	○	○	○
		2								○		○	○	○
		3								○			○	○
		4								○			○	○
		5								○			○	○
		6								○			○	○
	聴覚または平衡機能障がい	2										○	○	
		3												
		4												
		5												
		6												
	音声言語そしゃく	3												
		4												
	肢体不自由	1							○ / 移動機能 / 両下肢 体幹			○	○	
		2							○			○	○	
		3												
		4												
		5												
		6												
	内部障がい	1							○			○	○	
		2							△			○	○	
		3							○					
		4												
療育手帳		A1										○	○	
		A2										○	○	
		B1												
		B2												
精神障害者保健福祉手帳		1												
		2												
		3												
難病等														
備考			費用を一部負担していただく場合があります							希望者は投票所の受付で申し出てください		各郵便局（簡易郵便局を除く）	無料郵送貸出サービス	視覚障がい者の為の鑑賞ガイド等
本文ページ			31	31	35	35	37	39	51	42	59	41	41	42

区分	障がいの種別	級	行動範囲拡大等						割引及び減免					
		制度	自動車改造費助成	運転免許取得費用助成	スパイクタイヤの使用禁止除外	介助用自動車購入等助成	駐車禁止除外指定車標章の交付	障がい者生涯学習推進事業	鉄道運賃割引	「ジパング倶楽部」準用の旅客運賃割引	路線バス運賃割引	航空運賃割引	旅客船運賃割引	有料道路割引
身体障がい者障がい等級	視覚障がい	1	市町村ごとに異なります				○	○	○	○	45ページ参照	46ページ参照	各業者ごとにご利用条件が異なります	46ページ参照
		2					○	○	○	○				
		3					○	○	○	○				
		4					○	○	○	○				
		5						○	○	○				
		6					聴覚 / 平衡機能	○	○	○				
	聴覚または平衡機能障がい	2					○ /	○	○	○				
		3					○ / ○	○	○	○				
		4						○	○	○				
		5						○	○	○				
		6						○	○	○				
	音声言語そしゃく	3					上肢 / 移動機能 / 下肢 体幹	○	○	○				
		4						○	○	○				
	肢体不自由	1			○	○ / 下肢 体幹	○ / ○ / ○	○	○	○				
		2			○	○	△ / ○ / ○	○	○	○				
		3			○		/ ○ / ○	○	○	○				
		4			○		/ ○ / ○	○	○	○				
		5			○			○	○	○				
		6			○			○	○	○				
	内部障がい	1			○		○	○	○	○				
		2			○		○	○	○	○				
		3			○		○	○	○	○				
		4			○			○	○	○				
療育手帳		A1					○		○					
		A2					○		○					
		B1							○					
		B2							○					
精神障害者保健福祉手帳		1					○	○	△					
		2						○	△					
		3						○	△					
難病等														
備考					運転時は身体障害者手帳を携帯			放送大学岐阜学習センターで学習活動をする方に助成		男性満60歳・女性満55歳以上。要入会申込				手帳・車検証等にて手続きが必要
本文ページ			47	47	50	48	48	52	44	45	45	46	46	46

区分	障がいの種別	級	割引及び減免											
		制度	NHK受信料減免	NTT無料番号案内	携帯電話料金等の割引	県公共施設入場料減免	所得税の減免	消費税の減免	住民税の減免	個人事業税の減免	相続税・贈与税の減免	固定資産税の減免	自動車税（環境性能割・種別割）の減免	タクシー運賃割引
身体障がい者障がい等級	視覚障がい	1	59ページ参照	○	60ページ参照	○	○	56ページ参照				市町村ごとに異なります	○	○
		2		○		○	○						○	○
		3		○		○	○						○	○
		4		○		○	○						○	○
		5		○		○	○							○
		6		○		○	○						聴覚 / 平衡機能	○
	聴覚または平衡機能障がい	2				○	○						○ /	○
		3				○	○						○ / ○	○
		4				○	○							○
		5				○	○							○
		6				○	○							○
	音声言語そしゃく	3				○	○						△	○
		4				○	○						上肢 / 下肢 / 体幹	○
	肢体不自由	1		○ / 移動機能 / 上肢 体幹		○	○						○ / ○ / ○	○
		2		○		○	○						○ / ○ / ○	○
		3				○	○						○ / ○ / ○	○
		4				○	○						/ ○ /	○
		5				○	○						/ ○ / ○	○
		6				○	○						/ ○ /	○
	内部障がい	1				○	○						○	○
		2				○	○						△	○
		3				○	○						○	○
		4				○	○							○
療育手帳		A1		○		○	○						○	○
		A2		○		○	○						○	○
		B1		○		○	○							○
		B2		○		○	○							○
精神障害者保健福祉手帳		1		○		○	○						○	
		2		○		○	○							
		3		○		○	○							
難病等														
備考			半額または全額免除			入場の際、障がい者手帳を提示してください	税務署	税務署	各市町村税務担当課	県税事務所	税務署	各市町村税務担当課	減免は1人1台	一割引 乗車時に手帳を提示
本文ページ			59	60	60	61	56	56	56	56	56	59	57	47

※凡例　○該当　△一部該当　　詳細については、本文各項目をよくお読みください。　※介護保険に該当する方は、上記サービス中、保険と重複するサービスは介護保険を優先的にご利用いただく場合があります。